

熊本地震に係るDPA Tの派遣について

厚生労働省からの派遣要請に基づき、神奈川県の実害派遣精神医療チーム「かながわDPA T」の第6次隊として、本市職員を熊本地震の被災地に派遣します。

【DPA Tとは】

Disaster Psychiatric Assistance Team の略で、被災地域の精神科医療機関において医療活動の支援を行うとともに、避難所等において被災者の心のケアを行うため、都道府県や政令指定都市によって組織される災害派遣精神医療チームです。

チーム編成は、医師、保健師又は看護師及び事務調整員の3名～5名を基本とし、神奈川県においては、政令指定都市が組織するDPA Tも「かながわDPA T」として神奈川県が派遣するチームとして活動することになっています。

1 派遣期間

5月11日(水)～5月17日(火)
(DPA Tとしての活動は、12日～16日の5日間)

2 派遣職員

精神保健福祉センター及び精神保健福祉課の職員4名
(医師1名、保健師1名、社会福祉職1名及び事務職1名)

3 活動場所

熊本県内の医療機関もしくは避難所
(活動日ごとに、熊本県精神保健福祉センターに設置されているDPA T調整本部から活動場所の指示を受けます。)

4 かながわDPA T派遣状況(参考)

- ・先遣隊(神奈川県精神保健福祉センター) 派遣期間4月17日～22日
- ・第2次隊(県立精神医療センター) 派遣期間4月21日～27日
- ・第3次隊(県立こども医療センター) 派遣期間4月26日～5月2日
- ・第4次隊(久里浜医療センター) 派遣期間5月1日～7日
- ・第5次隊(横浜市立大学附属市民総合医療センター) 派遣期間5月6日～12日

問い合わせ先
精神保健福祉課
直通電話 042(769)9813
対応責任者 八木、鈴木